

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス		
所管課	商工観光労働部中小企業支援課		
現行指定管理者	(公財)滋賀県産業支援プラザ		
設置年月	平成15年4月1日		
所在地	草津市大路一丁目1-1 エルティ932(くさつ)4階		
設置目的	SOHO事業者(自宅や小規模な事業所でITを活用した事業を行う個人または法人)を支援することにより、県内における産業の振興を図るため。		
施設概要	<p>【施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸型インキュベーションオフィス</li> <li>・延べ床面積 632.89㎡</li> <li>・区画数 20区画(1区画 15~26㎡)</li> <li>・使用料 1区画月額(平均) 38,190円(約1,909円/㎡)</li> <li>・使用期間 3年以内</li> <li>・設備 インターネット接続可能な通信回線、一般加入電話用回線、共用スペース、総合受付ロビー、ミーティングルーム、商談コーナー、給湯室</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①施設の使用承認等に関する業務</li> <li>②使用に係る料金の収受に関する業務</li> <li>③施設の維持管理</li> <li>④入居者の支援</li> </ol> <p>【施設利用実績】</p> <p>平成27年度入居率 87.9% (211/240 (240=20区画×12か月))</p>		
管理経費(平28予算額)	32,169千円		
財源内訳	使用料	0千円	
	その他特財	0千円	
	一般財源	32,169千円	
指定管理者制度選考方針	経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入年度 平成18年度</li> <li>・前回の募集方法 公募</li> <li>・前回の指定期間 平成24年4月1日~平成29年3月31日</li> </ul>	
	方針	「県立施設の指定管理者制度運用ガイドライン」に沿って、公募することとする。	
	募集方法	公募	
	指定単位	単独	
	指定期間	平成29年4月1日~平成34年3月31日の5年間	
備考	・利用料金制【承認料金制】		